

平成31年度(令和元年度)

教育指導部 教育指導課の方針書

組織名	教育指導部 教育指導課
所属長名	岩野 玲子

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・授業改善の一層の推進による学力向上に向けた指導・支援の拡充
- ・外国語教育の一層の充実と指導力の向上
- ・情報端末機器所持の低年齢化及び所持率の増加によるネット上のトラブル、そこに起因するいじめ・不登校への対応や対策
- ・特別な教育的支援を要する子どもに対する特別支援教育支援員の活用とその支援システムの確立
- ・就学前教育における保育の質の向上と小学校教育との円滑な接続の体制の確立

3. 今年度の『スローガン』

あしたも笑顔で♪
～「学校が好き・よこてが好き・自分が好き」と言える子どもたちを～

4. 今年度の方針

- 学力向上に向けた指導の充実
- 不登校適応対策といじめの早期解消
- 就学前・学校教育の充実

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の拡充と授業改善の一層の推進
	取組内容	・新学習指導要領の全面実施を見据えた指導・支援の推進 ・NIE、学校図書館の有効利活用の一層の推進 ・「よこてだいすき」を活用した「横手を学ぶ郷土学」への一層の取組推進 ・異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地、基礎を養う外国語教育の充実
(2)	実現したい成果	不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導體制の構築と情報モラル教育の一層の推進
	取組内容	・不登校適応指導教室における相談活動及びきめ細かな支援のより一層の充実 ・横手市いじめ防止等対策モデル事業(横手北中学校区)の推進 ・「Y8サミット」を中心とした生徒会活動の充実、小学校児童会との連携推進
(3)	実現したい成果	幼児教育の充実と小学校教育の円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
	取組内容	・就学前教育担当指導主事、及び教育・保育アドバイザーの配置による専門的見地からの就学前教育における指導力向上のための指導・助言と連携推進 ・「横手市幼小接続推進協議会」を含む相互理解、連携推進に向けた事業の展開 ・支援員の配置による、特別な支援を要する児童生徒の安定した学校生活の保障と充実

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の拡充と授業改善の一層の推進
 - ・指導主事による学校訪問(累計67校)、教育長訪問(19校)により各校の実態に応じた具体的な指導・支援が行われた。
 - ・「言語活動の充実による学力向上推進事業」指定2年次目の横手南中学校区において、新学習指導要領の全面实施に向けた研究推進が図られた。
 - ・NIE研修会(8月)、学校図書館研修会(4・6月)の実施。「おすすめの本100選vol.2」選定及びポスター・ハンドブック作成作業完了。
 - ・「よこてだいすき」活用事例の蓄積が小学校を中心に進んでいる。中学校での工夫も見られる。
- (2) 不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の一層の推進
 - ・日常的に欠席状況を把握し、対応について各校と協議を重ねている。
 - ・Y8サミット(5・7・9月)の実施。Y8サミット創快横手市議会に向け、市議会側の協力を得ながら、各校の政策提案内容を協議・決定し、準備を進めている。
 - ・各中学校とも卒業小学校に出向き、朝のあいさつ運動を実施。
- (3) 幼児教育の充実と小学校教育の円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
 - ・就学前施設訪問(32回)、保育士対象の研修会における講話を通し、連携の推進を図っている。
 - ・第1回横手市幼小接続協議会(6月)、職員体験事業(6～8月)実施。
 - ・特別支援教育支援員研修会(4・5月)の実施。支援員配置状況調査を実施、活用についての理解、啓発を進めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の拡充と授業改善の一層の推進
 - ・今後、学校訪問(52校)、教育長訪問(4校)の実施を予定している。
 - ・11月8日(金)公開研究会の開催により、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた授業改善の方向性を全市一体となって確認、共有する。また、その成果と課題を次年度公開指定の横手北中学校区へと引き継ぐ。
 - ・NIE研修会(1月)、学校図書館研修会(10月)、新聞切り抜きコンクール(11月)の実施。学校図書館の利活用及びNIEの推進を、質の高い授業改善に結び付けていくことが必要である。
- (2) 不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の一層の推進
 - ・欠席の続いている児童生徒及び家庭に対して、関係機関と連携した支援を行っていく。
 - ・いじめ防止等対策モデル事業実施の横手北中学校区における取組への支援を行う。
 - ・Y8サミット創快横手市議会(11月14日)中学生議員としての参加。この取組を各校の生徒会活動に反映させ充実につなげていく。Y8サミット(12月予定)において来年度の方向性について協議をする。
- (3) 幼児教育の充実と小学校教育の円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
 - ・市主催の研修会(10月29日実施予定)において幼小の相互理解を図る。
 - ・就学に向けた接続期カリキュラムの策定と指導要録について、重点を置いて指導助言を行っていく。
 - ・全県的な課題となっている特別支援教育支援員の効果的な活用について、校内研修の充実と全職員への周知を進めていく必要がある。
 - ・支援員との面接、相談活動を実施する。
 - ・R2年度支援を要する児童生徒の実態調査(R2.1月)を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の拡充と授業改善の一層の推進
 - ・学校訪問や公開研究会等を通し、全市一体で新学習指導要領における授業改善の方向性を理解・共有し、研究実践に取り組むことができた。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、言語能力・情報活用能力等の確かな育成に向けて、引き続き学校図書館、NIEに係る取組みの充実を図るとともに、ICT活用についても研究実践を進めていく。
- (2) 不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の一層の推進
 - ・学校、不登校適応指導教室、その他関係諸機関との綿密な連携により、児童生徒の実態や課題等に対し適切な支援がなされ、状況の改善につながっている。
 - ・Y8サミットを核としながら、児童生徒が主体的に学校生活について考え、取り組むことにより、いじめや情報モラル等に関する意識が高まってきている。
- (3) 幼児教育の充実と小学校教育の円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
 - ・園訪問や各種研修会等を通じた就学前施設への実効性ある支援により、保育の質の向上に関する意識が高まるとともに、円滑な接続に向けた幼小連携の具体的な取組みが進んでいる。今後も一層の連携を図っていく。
 - ・個別のニーズに応じた効果的な支援員の活用が図られた。

平成31年度(令和元年度)

教育指導部 学校教育課の方針書

組織名	教育指導部 学校教育課
所属長名	遠藤 美紀子

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・想定される十文字小学校通学路の危険個所に係る安全対策について、関係部局等との協議の継続。
- ・小中学校授業でのスクールバス活用時間増加等による、安全対策やより適正な管理。
- ・新入学用品費前払い支給や国庫補助金要綱の改正等、より適正な就学援助費の事務処理。

3. 今年度の『スローガン』

課内連携による一人仕事の回避と業務効率の向上

4. 今年度の方針

- 安心して学べる教育環境の整備
- ・学校通学路の安全対策の推進
 - ・スクールバスの安全で適正な管理・運行
 - ・就学援助費等の適正な運用

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	学校通学路の安全対策の推進
	取組内容	・通学路危険箇所の改善 ・十文字小学校通学路の整備にむけた関係機関等との連携強化
(2)	実現したい成果	スクールバスの安全で適正な管理・運行
	取組内容	・スクールバスの事故根絶 ・突発的に発生する緊急時のスクールバス運行対応及び連絡体制の統一 ・十文字小学校スクールバス範囲の決定とバス購入計画の確定
(3)	実現したい成果	就学援助等の適正な運用
	取組内容	・担当内での情報共有を密にして、就学援助事務等についての共通理解を深め、保護者への対応力向上

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 学校通学路の安全対策の推進

- ・8/2「第1回横手市通学路安全推進会議」を開催。昨年度の通学路合同点検に係る対策実施状況や今年度の安全対策取組内容を検討。
- ・8/19～8/23に通学路合同点検を実施。令和3年度に開校予定の十文字小学校及び昨年度実施しなかった8校23カ所の危険箇所を確認し、対策を検討。
- ・昨年度実施済みではあるが、朝倉小・横手北小から要望があった5カ所を9/20に点検。

(2) スクールバスの安全で適正な管理・運行

- ・確実な運行や緊急時の対応に向けたマニュアルを作成中。
- ・十文字小学校スクールバスの範囲について検討中。

(3) 就学援助等の適正な運用

- ・正副担当者による業務処理を実施。
- ・5/17就学援助費認定審査会を開催。
- ・業務実施状況の情報共有。(週1回の定例課内打合せでの状況確認)
- ・担当不在時でも、来客・電話対応が可能となるよう課全員での業務理解の促進。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 学校通学路の安全対策の推進

- ・10月25日に令和元年度「第2回横手市通学路安全推進会議」を開催予定。通学路合同点検により確認された危険箇所について、関係部署への安全対策の働きかけ等対応を協議。

(2) スクールバスの安全で適正な管理・運行

- ・10/28スクールバス運転手を対象とした「安全運転講習会」を開催。
- ・マニュアルに沿った運用・運行への理解と徹底のための働きかけ。
- ・十文字小学校通学路及びスクールバス範囲(案)の提示及び説明と協議。

(3) 就学援助等の適正な運用

- ・横手市就学援助費交付要綱の改正。(支給方法の改正)
- ・入学前支給申請受付とそれに伴う受付体制の強化。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 学校通学路の安全対策の推進

- ・横手市通学路安全推進会議において、関係部署が通学路合同点検での状況を情報共有し、改善状況を確認することができた。対応が困難であるケースについても、改善への働きかけ継続等、安全対策を協議した。
- ・十文字小学校については、R3年度開校までに国道・県道の整備が終了し大きく改善される。今後、通学路を決定し、地域や保護者の意見を参考にしながらさらに危険箇所等状況の確認をする必要がある。

(2) スクールバスの安全で適正な管理・運行

- ・安全運転については、安全講習会開催や適時通知等での啓発に努めており、現時点でのスクールバス事故件数は0件。
- ・登下校に加え特別運行の多様化によりスクールバス運行計画が複雑化しているが、小中学校の協力を得ながら非常時のマニュアルを共有し、運行管理が行われている。
- ・十文字小学校スクールバス乗車範囲については、当課案を各小学校PTAで説明。今後、保護者等からの意見を参考にしながら調整し、最終的な範囲を決定する。
- ・今後、十文字小学校開校に伴い台数も増加することから、更なる管理業務量増加と複雑化が懸念される。スクールバス更新計画も含め、各小中学校単位ではなく、市全体を視野に入れて、運行計画や管理方法を見直す必要がある。

(3) 就学援助等の適正な運用

- ・各業務の実施状況を課内で情報共有することにより、担当者不在の場合でも、ある程度の来客・電話対応ができる体制になっている。

平成31年度(令和元年度)

教育指導部 学校給食課の方針書

組織名	教育指導部 学校給食課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供

2. 組織の抱える課題(現状)

- 学校給食における安全衛生管理の徹底と食育の推進
- 学校給食センター運営のあり方

3. 今年度の『スローガン』

「食」・「人」・「風土」を愛する心を育む学校給食

4. 今年度の方針

- 安全で充実した学校給食の提供
- 学校給食センター業務の見直し

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安全で信頼される学校給食の提供
	取組内容	・秋田県版HACCPに基づく衛生管理の徹底(食中毒・異物混入の予防) ・食物アレルギー対応の徹底(学校生活指導表に基づく安全な食の提供)
(2)	実現したい成果	郷土愛を育み、健康的で正しい食習慣形成
	取組内容	・横手市産食材を使用した季節感あふれる郷土料理の提供(伝統的な食文化への理解) ・減塩献立の実施(生活習慣病予防) ・バイキング給食の実施(食事の自己管理能力や食事マナーを身に付け、食事に関する感謝の心を育てる)
(3)	実現したい成果	今後の学校給食センター業務のあり方検証
	取組内容	・これからの学校給食センターのあり方について業務の検証を行い、見直すべき事項の早期実現に向けて取り組めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 安全で信頼される学校給食の提供

- ・食材供給事業者(農家会・横手学校給食協会)との打合せにより安全な食材提供のための確認を行った。
- ・6/4発生のノロウイルス事故を受けて、点検内容及び職場環境の見直し、研修会の実施により再発防止に努めた。

(2) 郷土愛を育み、健康的で正しい食習慣形成

- ・横手市産食材の使用率向上のため、これまでの供給ルートに加え、新たな供給先を求め供給ルート拡大に努めた(現在、1つの農事組合法人と協議中)。
- ・園芸振興拠点センター開所に伴い、農家会で冬期間用食材加工品の製造に取り組んだ。

(3) 今後の学校給食センター業務のあり方検証

- ・現在直営で行っている3つの学校給食センターについて、調理業務及び配送業務を民間委託するための検証を始めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 安全で信頼される学校給食の提供

- ・下期はノロウイルスの発症期ピークとなることから、これまでの腸内菌検査に加え、ノロウイルス検査を追加してセンター内での感染を予防する。

(2) 郷土愛を育み、健康的で正しい食習慣形成

- ・新たな供給ルート構築に向けて、協議中の生産者と協議を重ねながら冬期間に試行的な受け入れを実施する。

(3) 今後の学校給食センター業務のあり方検証

- ・業務委託に向けて具体的な資料を作成し、年度末までに提言する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 安全で信頼される学校給食の提供

- ・ノロウイルス事故の発生を防ぐため、新たに①体調管理の体制見直し(自己申告→相互確認)②体調不良による欠員時の業務フォロー体制の見直し③独自研修会・調理業務立ち入り検査により更なる衛生管理徹底と資質向上を図る 3つの取組みを追加し事故発生の予防対策を強化した。

(2) 郷土愛を育み、健康的で正しい食習慣形成

- ・地場産物の使用率拡大を目指し、市内農家1件と新たに取引を開始。また、今年度開所した市園芸振興拠点センターで農家会による長期保存できる野菜加工品の試作に取り組んでおり、今年度はジャガイモ加工品等のサンプルを作成し、検収を行った。今年度は給食に提供できるまでに至らなかったが、今後も加工品の検収を行い早期導入を目指して取り組む。

(3) 今後の学校給食センター業務のあり方検証

- ・横手市学校給食センター業務の一部民間委託について資料を作成し、これまで経営企画課、財政課及び教育委員会で協議を行い企画書が完成した。今後は、企画書を基に政策会議、議会審議を経て移行に向けた取り組みを進めていく。